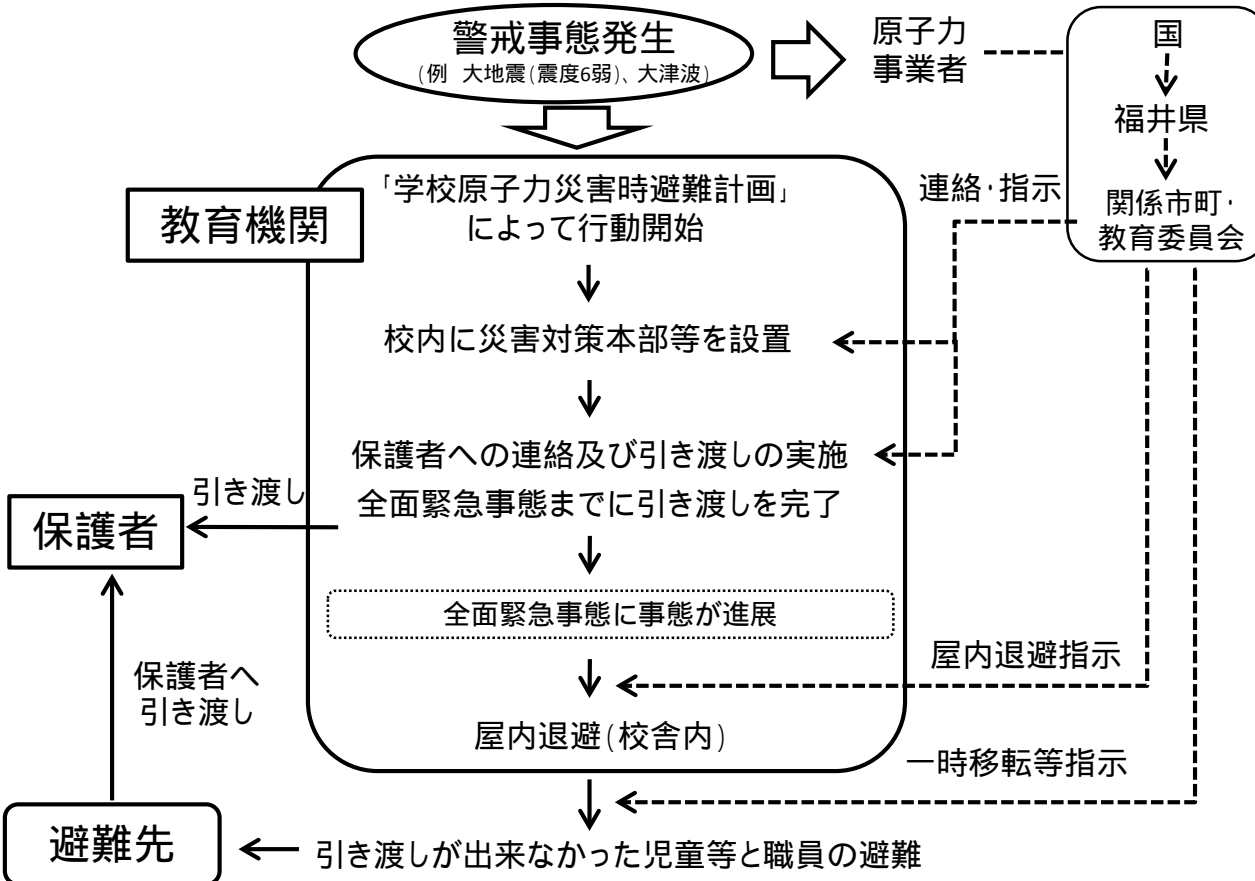


- 福井県では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする学校災害対策本部等を設置する。
- 全ての学校・保育所において学校原子力災害時避難計画を策定済みであり、学校災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができなかった児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



UPZ内の教育機関数

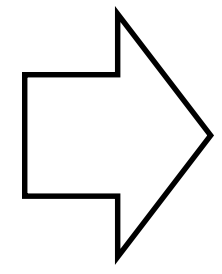
	教育機関数 (機関)	児童・生徒 数(人)
保育所・幼稚園等	22	1,613
小学校	19	2,286
中学校	5	1,274
高等学校	2	1,435
特別支援学校	1	85
大学・専門学校	3	317
合計	52	7,010

平成29年5月1日時点

- 福井県では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(32施設1,533人)については、PAZ内と同様、施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合には、福井県原子力災害対策本部が受入先を調整。

< UPZ内 >

施設区分		避難元施設	
		施設数	入所定員(人)
医療機関(病院・有床診療所)		6	650
社会福祉施設	介護保険施設等	15	684
	障害福祉サービス事業所等	11	199
	小計	26	883
合計		32	1,533



施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保

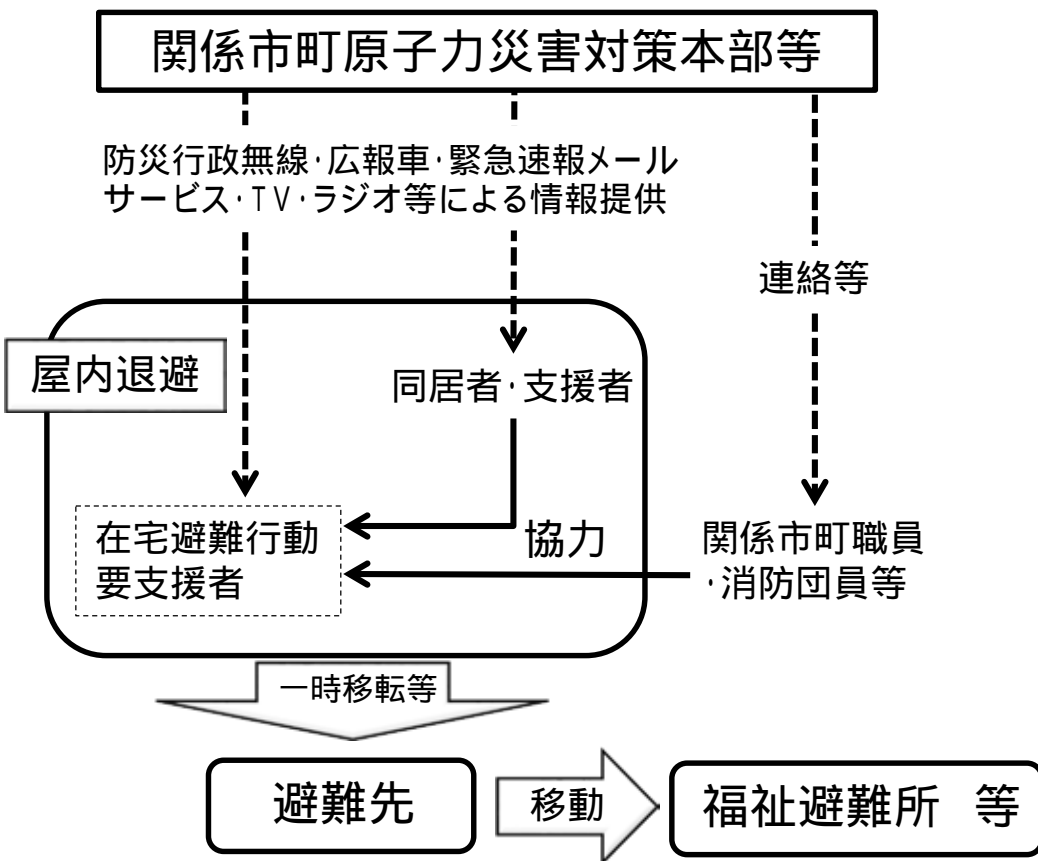
< UPZ外 >

避難先施設	
受入施設数	受入可能人数(人)
8	650
50	684
13	199
63	883
71	1,533

平成29年4月1日時点

福井県のUPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は福井県原子力災害対策本部において関係機関と調整し避難先を確保。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。



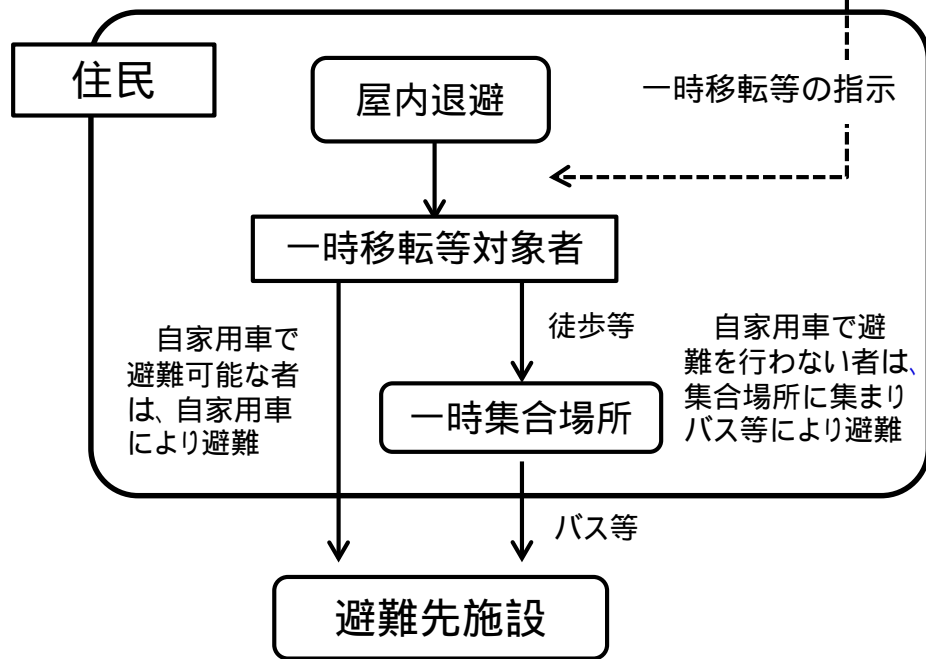
UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	UPZ内 (人)
たかはまちょう 高浜町	150(150)
ちよう おおい町	752(606)
おばまし 小浜市	794(794)
わかさちよう 若狭町	72(72)
合計	1,768(1,622)

()内は支援者有り
平成29年4月現在

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、OIL1に該当すると特定された区域及びOIL2に該当すると特定された区域に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 福井県では、OIL1の場合、自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。OIL2の場合、集団で避難することを基本に、自家用車又は県が確保するバス等により避難。

関係市町原子力災害対策本部等



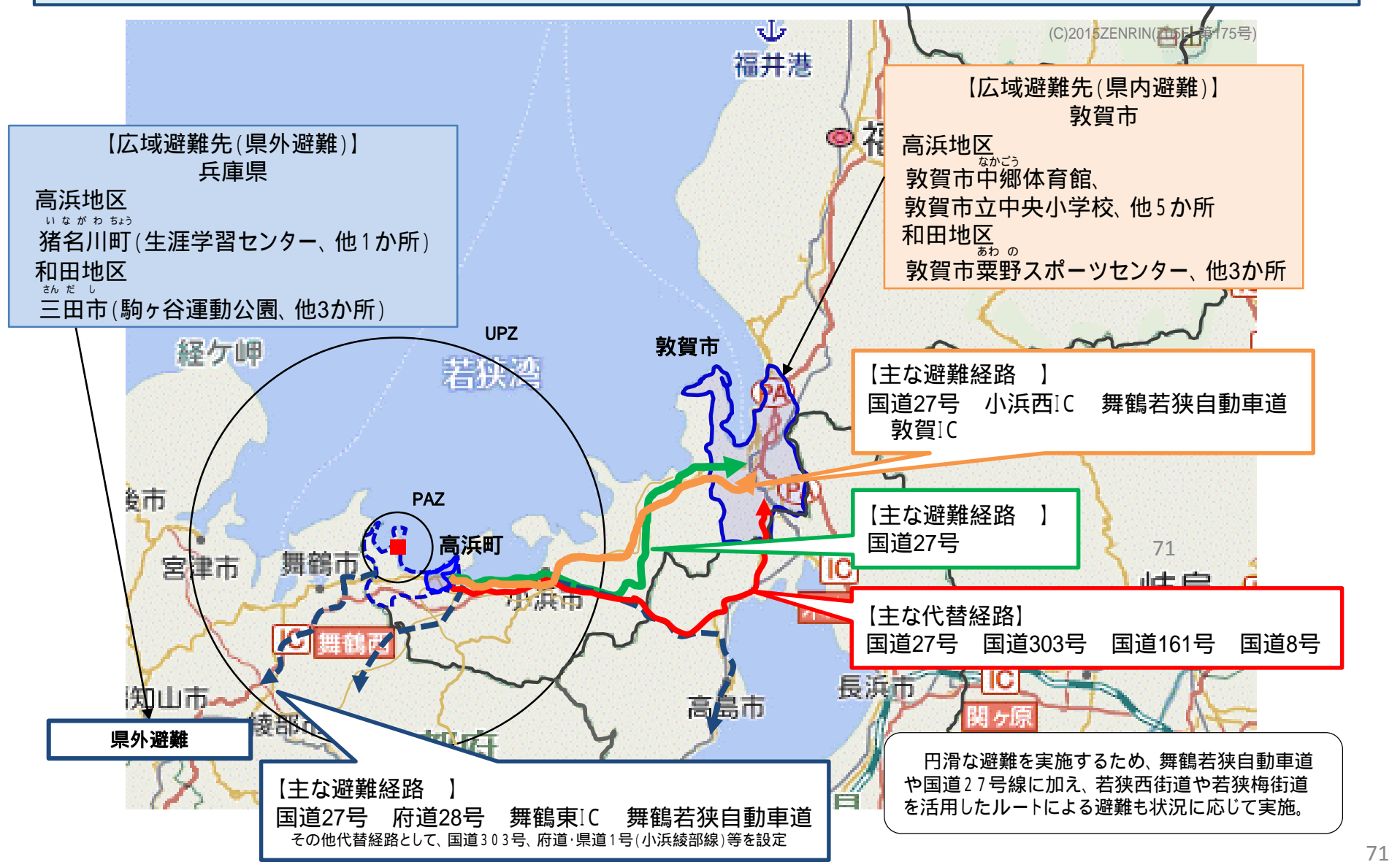
<UPZ内市町の避難先>

地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。自然災害等により県内での受入れが困難な場合は県外に避難を実施。

市町名	県内避難先	県外避難先
高浜町 2,759人	敦賀市	兵庫県 三田市、猪名川町 (合計2,759人)
おおい町 8,288人	敦賀市	
小浜市 29,922人	鯖江市、越前市	
若狭町 3,645人	越前町	
		伊丹市、川西市 (合計8,288人)
		豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、市川町、福崎町、神河町 (合計29,922人)
		丹波市、小野市、加東市 (合計3,645人)

高浜町におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

○ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



おい町におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

〇 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)

【広域避難先(県外避難)】
兵庫県

大島地区
川西市(桜が丘小学校、他3か所)

佐分利地区
川西市(川西明峰高等学校、他6か所)

名田庄地区
伊丹市(鴻池小学校、他6か所)

本郷地区
伊丹市(昆陽里小学校、他8か所)
川西市(川西緑台高等学校、他7か所)

【広域避難先(県内避難)】
敦賀市

大島地区
敦賀市立栗野中学校

佐分利地区
敦賀市立敦賀西小学校、他2か所

名田庄地区
敦賀市東浦体育館、他7か所

本郷地区
敦賀市立栗野小学校、他7か所

【主な避難経路】
国道27号 小浜西IC 舞鶴若狭自動車道
敦賀IC

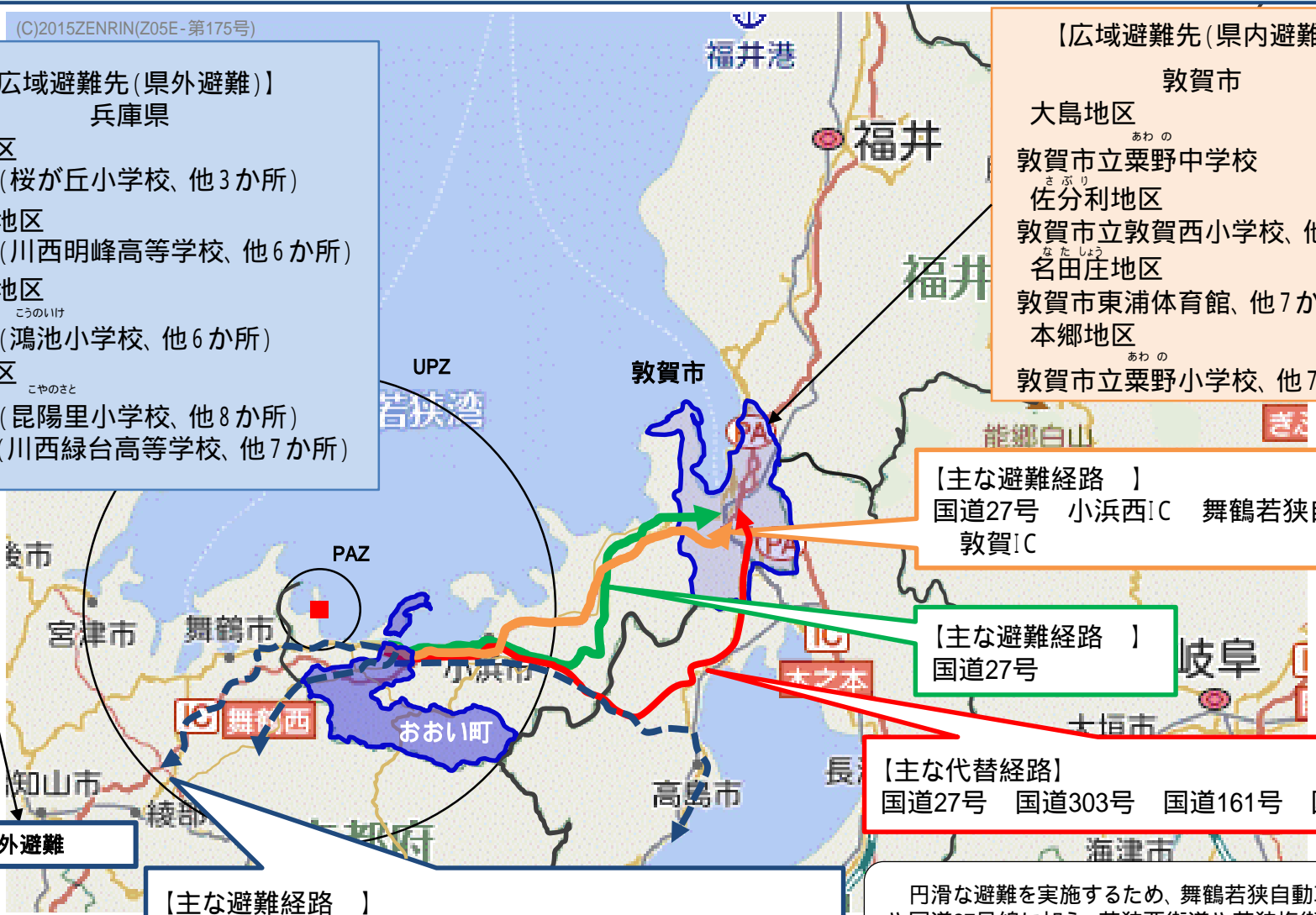
【主な避難経路】
国道27号

【主な代替経路】
国道27号 国道303号 国道161号 国道8号

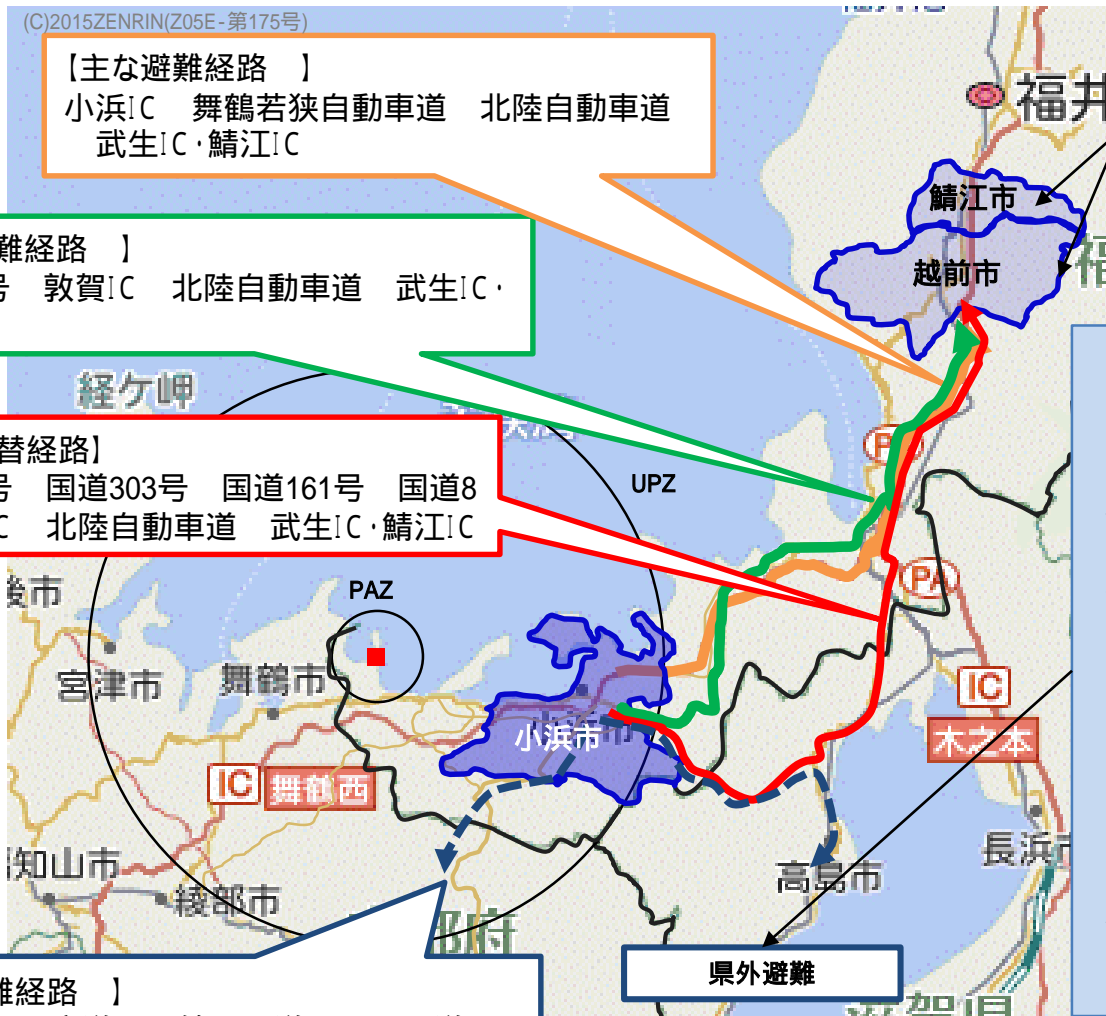
【主な避難経路】
国道27号 府道28号 舞鶴東IC 舞鶴若狭自動車道
その他代替経路として、国道303号、府道・県道1号(小浜綾部線)等を設定

円滑な避難を実施するため、舞鶴若狭自動車道や国道27号線に加え、若狭西街道や若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

県外避難



○ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



【主な避難経路】
 小浜IC 舞鶴若狭自動車道 北陸自動車道
 武生IC・鯖江IC

【主な避難経路】
 国道27号 敦賀IC 北陸自動車道 武生IC・
 鯖江IC

【主な代替経路】
 国道27号 国道303号 国道161号 国道8
 号敦賀IC 北陸自動車道 武生IC・鯖江IC

【主な避難経路】
 国道162号 府道12号線 国道27号 国道9号
 福知山IC 舞鶴若狭自動車道
 その他代替経路として、国道303号等を設定

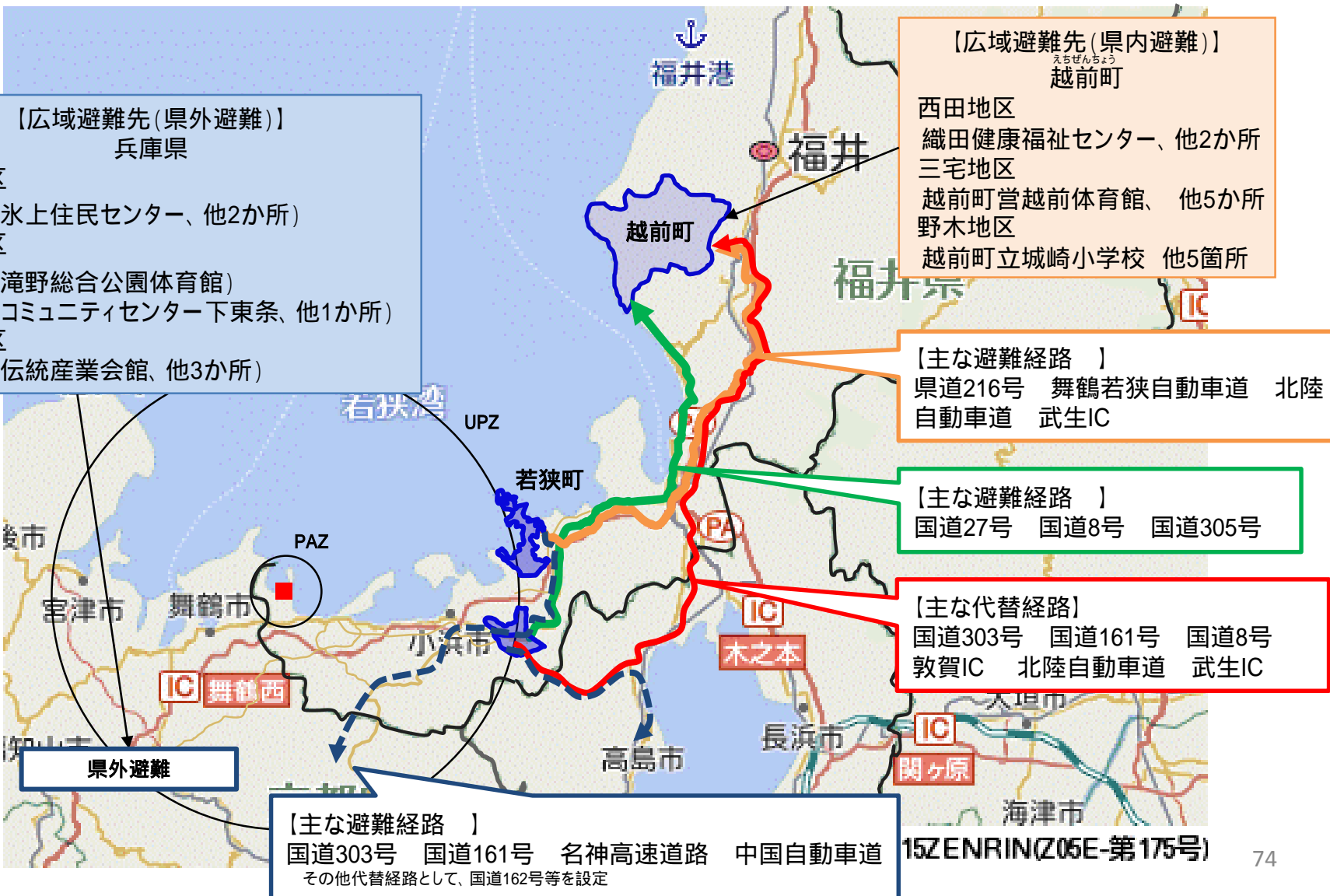
【広域避難先(県内避難)】
 越前市、鯖江市
 小浜、雲浜、西津、内外海、国富、松永、口名田地区
 越前市立武生東小学校、他30か所、
 宮川、遠敷、今富、中名田、加斗地区
 鯖江市立河和田小学校、他13か所

【広域避難先(県外避難)】
 兵庫県
 小浜、雲浜、西津、内外海、国富、宮川、今富地区
 姫路市(姫路球場、他38か所)
 松永地区
 朝来市(和田山体育センター、他4か所)
 遠敷地区
 豊岡市(豊岡市総合体育館、他12か所)
 口名田地区
 市川町(市川町スポーツセンター体育館、他2か所)
 福崎町(コミュニティセンターサルビア会館、他4か所)
 神河町(町立神崎小学校、他1か所)
 中名田地区
 養父市(関宮農林漁業者等健康増進施設、他8か所)
 加斗地区
 新温泉町(健康公園体育館、他1か所)
 香美町(射添体育館、他3か所)

円滑な避難を実施するため、舞鶴若狭自動車道や国道27号線に加え、若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

若狭町におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

○ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



UPZから県外避難先施設までの広域避難経路

- 福井県は、県内避難が基本であり、県外避難先への経路設定は、災害状況等に応じ柔軟に対応。
- 県外避難先への経路について、想定される経路を記載。

